

上天草衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和2年9月4日
上天草衛生施設組合

上天草衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年度法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、策定する特定事業主行動計画である。

1、期間計画

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

2、女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本組合では、職員が仕事と子育てを安心して両立できる職場環境づくりを推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うこととする。

なお、この計画は、必要に応じて見直しを行う。

3、現状把握と数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。なお、この目標は、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

(1) 現状把握

①女性職員の割合

ア 平成31年（令和元年）度採用実績

	男 性	女 性	合 計	女性の割合
試験受験者数	9名	0名	9名	0%
採用人数	1名	0名	1名	0%

イ 令和2年度採用実績

	男 性	女 性	合 計	女性の割合
試験受験者数	10名	3名	13名	23%
採用人数	2名	0名	2名	0%

②継続勤務年数の男女差（令和2年4月1日現在）

職 員 数 : 9名 (R2 新規採用職員は除く)	全体平均	男性平均	女性平均
	16年7ヶ月	8名:18年3ヶ月	1名:4年

③超過勤務の状況（時間外手当が支給されない職員を除く）

平成31年（令和元年）度実績（対象職員7名合計）

	事 務 局	衛生センター	合 計	平 均
4月	0時間	23.25時間	23.25時間	2.6時間
5月	7.75時間	15.5時間	23.25時間	2.6時間
6月	0時間	2時間	2時間	0.2時間
7月	0時間	55時間	55時間	6.1時間
8月	0時間	4時間	4時間	0.4時間
9月	11時間	1時間	12時間	1.3時間
10月	0時間	3時間	3時間	0.3時間
11月	0時間	6時間	6時間	0.7時間
12月	2時間	30.25時間	32.25時間	3.6時間
1月	12時間	5時間	17時間	1.9時間
2月	4時間	9時間	13時間	1.4時間
3月	0時間	4時間	4時間	0.4時間

④管理職及び役職段階の職員に占める女性職員の割合

令和2年4月1日現在：管理職及び役職段階にある職員に女性職員はいない。

⑤男女別の育児休業等取得状況

	H29年度		H30年度		R1年度	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
子どもが生まれた職員数	0	0	0	1	0	0
育休を取得した人数	0	0	0	1	0	0
育休取得日数	0	0	0	309	0	0
配偶者出産休暇を取得した人数	0	0	0	0	0	0

(2) 目標と取組み

目標1	令和7年度までに、受験者総数に占める女性割合を30%以上にする
取組内容	職員募集案内やホームページにおいて、女性活躍の場があることを広く認識していただくため、積極的な情報提供を行う。

目標2	男性職員の育児参加の促進
取組内容	配偶者出産休暇は100%を目標とし、育児時間休暇及び育児休業については制度の周知を徹底し、休暇取得を促す取り組みを実施する。